



令和5年3月定例会

第146号

議会だより



佐々川桜つつみ遊歩道（3月5日）

◆ 目次 ◆

- 令和5年度 当初予算 2～3
- 令和4年度 補正予算・条例 4～5
- 委員会報告（タブレット導入・新庁舎建設） 6～7
- 委員会報告（総務厚生・産業建設文教） 8～9
- 賛否表 10
- 一般質問 6人が町政を問う 11～17
- 研修報告Ⅰ（南関町視察・広報クリニック） 18
- 研修報告Ⅱ（議長・局長視察研修）・議会日誌 19
- 町民の声・編集後記 20

佐々町議会HP
QRコード



一般会計当初予算 95億3,900万円を可決

一般会計歳入予算の内訳

単位：千円

歳入科目	予算額	比率	自主・依存の別
町税	1,558,152	16.3%	自主財源 3,000,864 31.5%
繰入金	987,219	10.4%	
分担金及び負担金	40,566	4.8%	
使用料及び手数料	195,471		
財産収入	27,585		
寄附金	30,003		
繰越金	60,000		
諸収入	101,868		
町債	2,458,800	25.8%	依存財源 6,538,136 68.5%
地方消費税交付金	346,000	3.6%	
地方譲与税	55,158	1.2%	
利子割交付金	400		
配当割交付金	4,000		
株式等譲渡所得割交付金	4,000		
法人事業税交付金	33,000		
環境性能割交付金	3,000		
地方特例交付金	14,751		
交通安全対策特別交付金	1,200		
地方交付税	1,730,000		
普通交付税	1,650,000		
特別交付税	80,000		
国庫支出金	1,377,150	14.4%	
県支出金	510,677	5.4%	
歳入合計	9,539,000	100.0%	9,539,000

町債現在高の推移

単位：千円

(一般会計)	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算	令和5年度 当初予算
地方債現在高 (臨時財政対策債を除く)	2,078,853	2,067,192	3,432,780	5,100,627
臨時財政対策債現在高	2,149,695	2,188,508	2,046,433	1,810,274
計	4,228,548	4,255,700	5,479,213	6,910,901

全会計予算規模

単位：千円

会計区分	当初予算
一般会計	9,539,000
特別会計	2,914,924
国民健康保険特別会計	1,412,751
介護保険特別会計	1,287,660
後期高齢者医療特別会計	201,939
国民健康保険診療所特別会計	12,574

水道事業会計	収入	支出
収益的収支	373,810	373,810
資本的収支	270,251	478,402

※資本的収支の不足する額208,151千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額33,990千円、減債積立金52,000千円、過年度分損益勘定留保資金34,639千円、当年度分損益勘定留保資金87,522千円で補填する。

公共下水道事業会計	収入	支出
収益的収支	910,626	910,626
資本的収支	330,173	721,338

※資本的収支の不足する額391,165千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額31,775千円、減債積立金90,000千円、当年度損益勘定留保資金196,217千円、当年度利益剰余金処分額73,173千円で補填する。

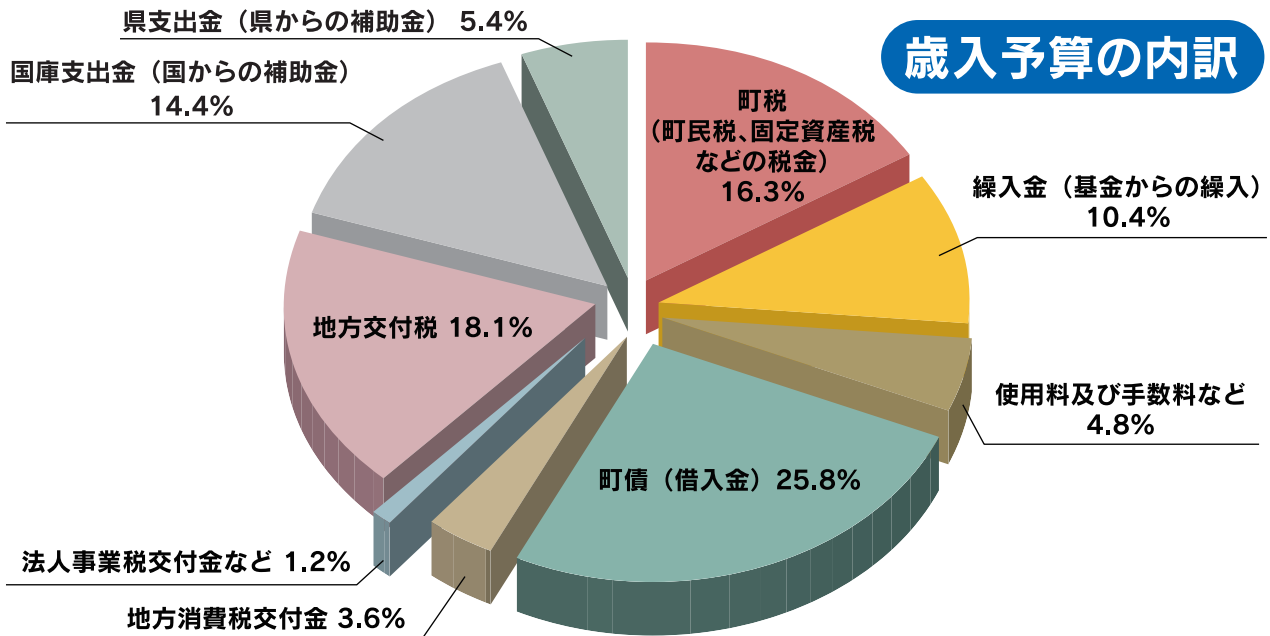
3月定例会の あらまし

3月定例会が3月7日から17日までの11日間の会期で開催された。
第1日目は、議長の諸般の報告、町長の行政報告、常任委員会、庁舎建設特別委員会の報告、タブレット端末導入調査特別委員会報告、一般質問4名が登壇した。
第2日目は、一般質問2名が登壇、その後、議案15件を審

議し可決した。
第3日目は、議案7件を審議し可決した。その後、令和5年度当初予算(案)の上程がなされた。
最終日に、令和5年度当初予算(案)を審議し可決。議員発議3件を可決し、閉会中の所管事務調査を決定して閉会した。

令和5年度予算総額 149億3,810万円

歳入予算の内訳

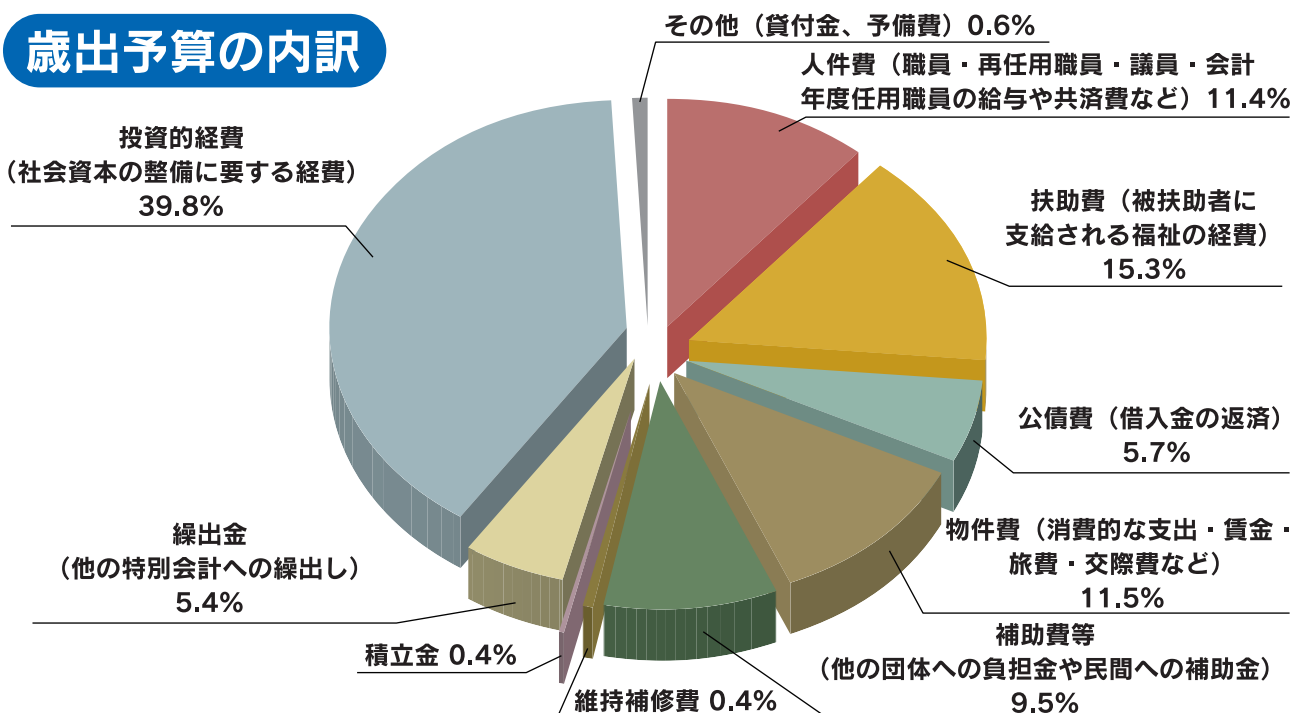


一般会計歳出予算の内訳

単位：千円

歳出区分	予算額	比率
・人件費	1,082,439	11.4%
・扶助費	1,460,355	15.3%
・公債費	546,884	5.7%
小計（義務的経費）	3,089,678	32.4%
・物件費	1,091,081	11.5%
・補助費等	907,576	9.5%
・維持補修費	39,623	0.4%
・積立金	39,863	0.4%
・繰出金	513,233	5.4%
・投資的経費	3,797,266	39.8%
うち普通建設事業費	3,779,004	39.6%
うち災害復旧事業費	18,262	0.2%
・その他（貸付金、予備費）	60,680	0.6%
歳出合計	9,539,000	100.0%

歳出予算の内訳



補正予算

令和4年度

可決

一般会計補正予算(第11号)

歳入歳出それぞれ 2,447 万円を減額し
予算総額 82 億 7,717 万円となる。

一般会計補正の主なもの

※補正後の金額

(歳入)

- 町民税 7 億 3,717 万円
- 固定資産税 7 億 1 万円
- 軽自動車税 5,632 万円
- 国庫負担金 7 億 4,300 万円
- 国庫補助金 5 億 8,154 万円
- 財産収入 3,155 万円
- 基金繰入金 5 億 6,242 万円
- 諸収入 1 億 3,647 万円
- 町債 11 億 7,510 万円
- 地方交付税 17 億 3,922 万円

(歳出)

- 議会費 7,381 万円
- 社会福祉費 10 億 4,334 万円
- 児童福祉費 11 億 1,607 万円
- 商工費 2 億 2,576 万円

令和4年度各会計の補正予算

区 分		今回の補正金額	補正後の金額
一般会計補正予算 (第10号) ※専決処分		14万円	83億164万円
一般会計補正予算 (第11号)		△ 2,447万円	82億7,717万円
国民健康保険特別会計補正予算 (第3号)		△4,066万円	14億1,754万円
介護保険特別会計補正予算 (第3号)	保険事業勘定	△5,104万円	12億4,768万円
	サービス事業勘定	△11万円	294万円
後期高齢者医療特別会計補正予算 (第3号)		530万円	1億8,996万円
国民健康保険診療所特別会計補正予算 (第2号)		△37万円	1,358万円
水道事業会計補正予算 (第3号)	収益的収支	△63万円	3億8,650万円
	資本的収支	△510万円	5億7,570万円
公共下水道事業会計補正予算 (第4号)	収益的収支	406万円	9億3,217万円
	資本的収支	1,210万円	7億569万円

可決された主な条例(制定・一部改正)内容について

- ・ 佐々町個人情報の保護に関する法律施行条例制定の件
- ・ 佐々町情報公開・個人情報保護審査会条例制定の件
- ・ 佐々町情報公開条例等の一部改正の件

※デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の改正に伴うものです。

- ・ 佐々町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正の件

※会計年度任用職員の給与について、準用する職員の給与に関する条例が改正された場合の取り扱いを定めるためのものです。(任用時の勤務条件通知により支給。)

- ・ 佐々町国民健康保険条例の一部改正の件

※出産子育て世帯の負担を軽減し、少子化対策の一環として、出産育児一時金の支給額を現行の42万円から50万円に引き上げるものです。

- ・ 佐々町国民健康保険診療所条例の一部改正の件

※令和4年4月から開設した小児発達専門外来の受診者増加に伴い、診療日を現行の月1回(第3金曜日)から月2回(第3週木曜日・第3週木曜日の翌日)に増やすものです。

- ・ 佐々町地域交流センター条例の一部改正の件

※佐々町地域交流センター多目的室1に空調設備を設置したことに伴い、冷暖房使用料を追加するものです。多目的室2を算出根拠として、1時間300円(半面)の設定であり、減免対象団体に対する減免は検討中です。

- ・ 附属機関の設置に関する条例の一部改正の件

※近年の部活動は、少子化による部員不足や専門性を有した教員の不足、学校の働き方改革など多くの課題を抱えており、国や県においては部活動を学校単位から地域単位の取り組みへと移行する準備が進められています。本町においても、中学校部活動の地域移行について、今後の在り方を協議する場として検討委員会を設置するものです。

～本町における今後の対応～

- ・ 令和5年4月 佐々町部活動の在り方検討委員会の設置
- ・ 令和5年6月 第1回佐々町部活動在り方検討委員会(事業概要、部活動の現状について)
- ・ 令和5年10月 第2回佐々町部活動在り方検討委員会
(先進事例の紹介、今後の部活動の在り方について)
- ・ 令和6年2月 第3回佐々町部活動在り方検討委員会(次年度における方向性について)

タブレット端末導入調査特別委員会

2月10日（金）

【特別委員会調査】

ランニングコストは約 電子データ化する文書
170万円と確認した。とオンライン会議の導入

1. タブレット端末導入 に関する調査について

②佐々町議会議規則の 検討できていないので、
一部改正(案)及びタブ 今後全員協議会で取り扱
レット型端末使用基準 いをしていただきたい旨、
(案)について 2月の全員協議会と3月
の定例会で報告すること
を確認した。

①令和5年度当初予算に ついて

○佐々町議会議規則の
一部改正の案について
を確認した。

○議会13台、執行（三

役）3台、管理職15台
の計31台のタブレット
端末及び付属品、設定
手数料、ペーパーレス

○佐々町議会議情報通信
末機器使用基準(案)に
ついて

2. その他

会議システム導入手
料、ペーパーレス会
議の講習負担金を含
めた導入費用は、導
入1年目のコストは
約75万円、2年目
以降の終了する。

本特別委員会は、導
入に向けて概ね調査
を終了しており、3
月で調査を終了す
る。



新庁舎建設に関する調査特別委員会

1月23日（月）

1. 新庁舎建設に関する 調査について

① 事業費について

工 事 名	令和4年度 佐々町新庁舎建設工事
請 負 者	谷川建設・大成住宅特定建設工事共同企業体
請 負 額	20億2,070万円（内消費税：1億8,370万円）
予 定 価 格	21億9,787万7千円（請負額との差：1億7,717万7千円）
契 約 日	令和4年12月14日(水)
工 事 期 間	令和4年12月15日(木) から令和6年10月4日(金) の660日間



佐々町新庁舎イメージ
遠藤克彦 建築研究所提供

② スケジュールについて

○キャノピーの工事を1工区から今回除外しているとの説明を執行部側より受けた。キャノピー自体は他の外構工事の際にも工事可能であるため、今回の発注に際しては外したとのこと。

※キャノピー
庁舎入口と歩行者通路の屋根の部分

2. その他

○喫煙コンテナ設置について

委員から、バリアフリー化により、車いすの住民にも使える喫煙所、プラズマ脱臭機による完全分煙実現で、受動喫煙問題も解決できる喫煙コンテナ設置の提案があった。執行より、研究していきたい旨の回答。

○コンビニエンスストアの提案があった。執行より、研究していきたい旨の回答。

委員から、駐車場敷地の一部にコンビニエンスストアも誘致できないか件とした。

	項目	主な内容	期間 (令和4年10月時点)
1	準備工事	・既存 庁舎中庭 駐車場整備 ・既存 庁舎別館 解体	令和4年5月～令和4年9月
2	第1期工事 (1工区)	・新庁舎(本体) 建設	令和4年12月～令和6年9月
3	第2期工事 (1工区)	・新庁舎周辺 造成・外構 ・既存 旧技能訓練校 解体	令和6年2月～令和6年8月
4	新庁舎完成	・引越し、供用開始	令和6年10月～令和6年11月
5	第3期工事 (2工区)	・既存 庁舎本館 解体 ・北側 造成・外構	令和6年12月～令和7年10月
6	第4期工事 (3工区)	・南側 造成・外構	令和7年11月～令和8年2月



常任委員会報告

総務厚生委員会

1月27日（金）

【所管事務調査】

1. 条例等について

① 佐々町納税組合助成金交付条例の廃止について

○「納税組合が現時点でないこと、今後もつくられる見通しが無いことから廃止としたい。」との趣旨で提案されることを確認した。

助成金交付実績は昭和50年度まで。

② 附属機関の設置に関する条例の一部改正について

○ 保険環境課、水道課、

教育委員会案件。

「佐々クリーンセンター」基幹的設備改良工事総合評価審査委員会」及び「し尿等前処理施設建設工事総合評価審査委員会」について、いずれもすべての事務を終了したため、当該委員会を削除する一部改正を行いたい。

あらたに、「佐々町部活動の在り方検討委員会」を設置予定。

③ 佐々町国民健康保険診療所条例の一部改正について

○ 令和4年4月設置の小児発達専門外来（小児科・精神科）について、診療予約が常に埋まっていることから診療回

数を現在の月1回から2回に増やしたいという内容。委員の確認に對して、歳出は増加するが交付税措置があるため、一般財源支出は増加しない旨の説明を受けた。

④ 佐々町営駐車場設置条例の廃止について

○ 役場新庁舎建設工事開始に伴うもの。代替駐車場も準備されている事を確認。

2. その他緊急を要する事案について

① 出産・子育て応援給付事業について

○ 国の交付金制度を活用し、事業に取り組む計画

〈その他報告〉

1. 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について

○ 役場庁舎・出先機関などの施設・公用車を対象としたものとして作成。

2. 国保財政の見通しについて

○ 収支見通しから、令和5年度は税率改正は行わず運営可能だが、単年度収支はマイナスであり、基金取崩で賄っている。今後の税率改正を含む検討が必要との報告を受けた。

3. 新庁舎建設工事に係る現場事務所について

○ 当初、工事範囲外に設置を予定していたが、役場利用者の駐車場を確保するため、第7分団詰所横の鉄骨屋根を解体し、現場事務所用地としたい。



2月3日（金）

【所管事務調査】

1. 条例等について

① 佐々町個人情報保護の制定等について

○ デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律第51条の規定による個人情報保護に関する法律の改正に伴い、関係条例の整備を行うもの

○ ポイントは、個人情報

を守りながら、データとして様々な施策や、民間事業等への提供を可能とする内容。

② 佐々町会計年度任用職員給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○ 任用時の勤務条件通知により支給を行っていることを条例に明記する。

③ 佐々町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○ 国の関係法律及び省令の施行に伴う改正。

④ 佐々町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○ 国の関係法律及び省令の施行に伴う改正。

⑤ 佐々町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○ 国の関係法律の施行に伴う改正。こども家庭庁設置に伴う、所掌事務移管などに対応するもの。

産業建設文教委員会

1月23日(月)

2月7日(火)

⑥ 佐々町子どものための教育・保育給付に関する条例の一部改正について

○引用条文について、関係条文の整理を行うもの。

⑦ 佐々町子ども・子育て会議条例の一部改正について

○引用条文について、関係条文の整理を行うもの。

⑧ 佐々町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

○引用条文について、関係条文の整理を行うもの。

工事総合評価審査委員会について、役割が終了したものであり削除する。

○新たに、佐々町部活動の在り方検討委員会が設置されることから別表に追加する。

③ 佐々町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定等について

○総務委員会報告参照。
○委員から、従来の法律は個人情報保護を目的としてきたが、新たな法律では個人情報の活用を行い、新たな産業の創出及び活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するとして、個人情報の有用性に配慮するとしている。条例改正にあたっては慎重な審議が必要との意見。

④ 和解及び損害賠償について

○建設課より報告を受けた。

⑤ 西九州自動車道4車線化工事について

2. 事業の進捗状況調査について
① 投資的事業の進捗状況調査について

② 運送業・交通事業者への支援について

③ 事業の繰越について

④ 燃油高騰に伴う、費用の一部支援を行う。

⑤ 農林水産課・建設課より報告を受けた。

⑥ 町民体育館屋根外壁改修工事について(行政報告分)

⑦ 主要地方道佐々鹿町江迎線(志方く古川間)の道路拡幅について

⑧ 佐々川及び木場川の伐採・浚渫について

⑨ 主要地方道佐々鹿町江迎線(志方く古川間)の道路拡幅について

○新たに、佐々町部活動の在り方検討委員会が設置されることから別表に追加する。
① 佐々町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定等について
○総務委員会報告参照。
○委員から、従来の法律は個人情報保護を目的としてきたが、新たな法律では個人情報の活用を行い、新たな産業の創出及び活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するとして、個人情報の有用性に配慮するとしている。条例改正にあたっては慎重な審議が必要との意見。
② 運送業・交通事業者への支援について
○燃油高騰に伴う、費用の一部支援を行う。
③ 事業の繰越について
○農林水産課・建設課より報告を受けた。
④ 和解及び損害賠償について
○建設課より報告を受けた。
⑤ 西九州自動車道4車線化工事について



令和5年1月臨時会・3月定例会 賛否表

○は賛成 ×は反対 -は退席(棄権)

議案番号	議案件名	平田康範	川副剛	横田博茂	永田勝美	長谷川忠	阿部豊	永安文男	橋本義雄	須藤敏規	淡田邦夫	評決数	結果
1	令和4年度 佐々町一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
2	佐々町営駐車場設置条例廃止の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
3	佐々町個人情報の保護に関する法律施行条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
4	佐々町情報公開・個人情報保護審査会条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
5	佐々町情報公開条例等の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
6	佐々町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
7	佐々町納税組合助成金交付条例廃止の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
8	佐々町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
9	佐々町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
10	佐々町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
11	佐々町子どものための教育・保育給付に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	淡田議長は採決に 加わりません	9対0	原案可決
12	佐々町子ども・子育て会議条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
13	佐々町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
14	佐々町国民健康保険条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
15	佐々町国民健康保険診療所条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
16	佐々町地域交流センター条例の一部改正の件	○	○	○	×	○	○	○	○	×		7対2	原案可決
17	附属機関の設置に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
18	令和4年度 佐々町一般会計補正予算(第11号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
19	令和4年度 佐々町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	×	○	○	○	○	○		8対1	原案可決
20	令和4年度 佐々町介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
21	令和4年度 佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決	
22	令和4年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決	
23	令和4年度 佐々町水道事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決	
24	令和4年度 佐々町公共下水道事業会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決	
25	令和5年度 佐々町一般会計予算	○	○	○	×	○	○	○	○	○	8対1	原案可決	
26	令和5年度 佐々町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	×	○	○	○	○	○	8対1	原案可決	
27	令和5年度 佐々町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決	
28	令和5年度 佐々町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	×	○	○	○	○	○	8対1	原案可決	
29	令和5年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決	
30	令和5年度 佐々町水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決	
31	令和5年度 佐々町公共下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決	
発議1	佐々町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決	
発議2	町長の専決処分指定に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決	
発議3	佐々町議会会議規則の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決	

※議案1-2号は1月臨時会、3号以降は3月定例会議案です。

須藤敏規 議員(一問一答) …………… 12

- ① 農業政策の方向性について
- ② 民事基本法制の見直しでの取組みについて

永田勝美 議員(一問一答) …………… 13

- ① 町政の基本姿勢について
- ② 子育て支援について
- ③ 町内交通の充実に向けて
- ④ 暮らし・福祉の充実に向けて

横田博茂 議員(一問一答) …………… 14

- 佐々町の既存施設を利用した観光の取組みについて
- ① 農業体験施設、皿山農産物直売所に関して
- ② 佐々町の施設について
- ③ 佐々町の観光について

橋本義雄 議員(一問一答) …………… 15

- ① スポーツによるまちづくり・イベントについて
- ② 道路管理について
- ③ 町内会活動支援について

川副 剛 議員(一問一答) …………… 16

- 佐々小学校と口石小学校の教育及び施設全般について
- ① 登校について
- ② スポーツ活動について
- ③ 施設について
- ④ 学童保育について

長谷川忠 議員(一問一答) …………… 17

- ① 本町における路線バス運行について
- ② 小中学校の児童生徒について



ジョギングフェスティバル・スタート風景(3月5日)

- ◎一般質問の記事について 質問した議員が執筆したものです。
- ◎一般質問方法 【一括質問・一括答弁】 議員が質問項目すべてを一括して質問。その後、町側がその質問項目について、一括して答弁を行います。
- 【一問一答方式】 文字どおり一つの質問項目ごとに、町側から答弁を行います。

農業政策の方向性

極小面積での作物栽培も許可は可能

農地を取得する場合には一定の面積(50アール)が必要であったが、令和5年4月1日から、これが廃止され、誰でも農地を取得できるようになる。農業委員会として許可の判断基準がどのようになるのかを質した。



須藤 敏規

■ 質問

新規参入者を増やすことは理解をしているが、客観的な許可の判断基準はどのようになるのか。

■ 農業委員会会長

経営規模の大小にかかわらず、意欲をもって農業に新規参入する方を取り込むことが重要。農地等の全てを効率的に利用して、確実に耕作等の事業が行われることを条件に許可をしたい。

■ 質問

1アールとかそれ以下の家庭菜園的なことで農地の取得を求めてこられた場合、許可判断基準は持つておられるのか。

■ 農業委員会会長

極小面積で自家菜園、自家消費を目的とする農作物栽培の場合であっても許可をすることは可能です。近傍の農地との生産性と著しく劣ると認められる場合は、効率的に利用、耕作しているとは認められないというふうに判断していきたい。

■ 質問

農家としての農地台帳整備について、未登記の土地はどの程度あるのか。

令和2年の農林業センサスで耕地面積が334ヘクタールあるが、現在、遊休農地(再生

しても使えない農地)は、どの程度あるのか。

■ 農業委員会事務局長

今調べている途中です。毎年1回農地パトロールを農業委員と農業推進委員で町内、班を分けて行っている。

A評価が再生可能な農地、B評価が再生不可能な農地と判断して、非農地通知を出しています。B評価の農地面積の資料は、手持ち資料を持つておりません。

■ 質問

農地台帳の内容について申請すれば公表できるものは、どのようなものがあるのか。

■ 農業委員会事務局長

職権により台帳整備を行っている。内容は、所有農地と面積、賃借権、生前一括贈与。国の交付金、町補助金の入力はしていない。ペーパー上で管理している。

■ 質問

耕作証明等を申請すれば、台帳の発行は可能です。

■ 質問

地域の実態からみて、将来に希望の持てる農業振興を進めていく考えは如何に。

■ 町長

農業従事者の高齢化で後継

■ 町長

者が少ない。ブランド化を推進するための独自の政策が見当たらない。中山間地域は特にイノシシや鳥獣の被害が多く、水資源に乏しい。

将来的な食糧需給に備えるためには、農地を維持していかなければならない。農地用の耕作地がなくならぬような手段を考えていかなければならない。

佐々町にあった作物作りなどをやらなければならない。また、農業従事者の確保と農地の確保をしなければならない。

農協、農業関係者とよく協議しながら農業振興に努めていかなければならないと思っています。

民事基本法制の見直しでの取組み

共有者の相続調査を進めていく

民法・不動産登記法の見直しで順次施行されていくが、所在者不明土地の解消に向けて町有地内に登記ができていない事案の解消をどのように進めていく考えなのかを質した。

■ 質問

町有地内に登記できていない事案があるのかと思いますが、処理できることとなるのか。

■ 町長

普通財産について、財源確保のために貸付や売買をしていくのか等が必要になってくる。台帳整備はどの段階まで進んでいるのか。

■ 町長

課題が多くあり、専門的な判断が重要だと考えています。引き続き共有者の相続調査を進めていきたい。

■ 総務課長

総務課所管では、現在2箇所4筆は確認しています。山林、農地等は確認作業中です。

■ 水道課長

上水道、下水道の関係で、ライフライン設備の設置使用権が法的に明確化されたので、民法の規定に従って、簡易裁判所等による公告等をしていくことを確認の上、給水装置の工事の許可を出す取扱いでいくようにしています。





永田勝美

憲法を守る義務がある町長は「大軍拡」に対して意見をあげるべきではないか

国の防衛や安全政策というのは国が考えていくべき町民の間でもいろんな意見があり、一概に述べられない

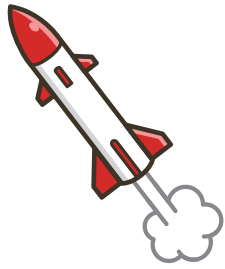
日本国憲法は武力による威嚇を禁じており、政府の今回の大軍拡は明白に憲法に抵触する問題です。憲法を守る義務がある自治体の長・公務員は立場を明らかにすべきではないかと質しました。

■ 質問

岸田内閣の「安保3文書」をめぐって、大きな議論となっている。専守防衛を逸脱する「敵基地攻撃能力」を装備しようとする大軍拡43兆円もの税金投入に対して、議会からの意見書も出始めている。「武力による威嚇」を禁じた憲法があり、その憲法をよう護する義務を負っている町長として態度表明が必要ではないか。

■ 町長

佐々町にも、考え方もいろいろな住民の方がおられるわけです。私が一概に「こうですよ」と言うことは述べられないんじゃないかと思えます。国の防衛や安全政策というのは、やはり国会の場で、与野党全部議論していただいて、どうするのか、はっきり決めていただければ、それに従ってやらなければならぬんじゃないかと思っています。



学校給食の無償化はどう進めるのか

本来国が実施すべき、町としては検討していく

全国で給食費無償化の自治体が1割を超えました。生活がぎびしくなっている現在、佐々町の給食費無償化をどう進めるのか質しました。

■ 質問

昨年末で254自治体が無償化を始めており、今年に入ってから実施の報道が続いている。今後の取り組みをどう進めるのか。現在の第3子無償化に続いて、第2子・第1子の無償化も進めるべきではないか。

憲法26条で、義務教育は無償とすると定めています。学校給食法第2条には、学校給食は食育であるとしている。すなわち、給食は義務教育であり、無償化することが当然ということではないか。

■ 町長

少子化の中では、給食費の

無償化というのは、やはり国が責任を持ってやるべきではないかと思っています。町としては、一般財源がかなり必要であり、今後の取り組みは、よく検討させていただきたい。どうするかはもう少し勉強させていただきます。

難聴対策の充実・補聴器助成を

町として前向きに検討します

現在、佐々町では補聴器の助成は、障がい者に対応した分だけしかありません。一般に難聴は50代から始まって、75才以上になると7割以上の方が加齢性の難聴になると言われています。若いときから補聴器を使って維持していくことが重要と言われており、町としての取り組みを質しました。

■ 質問

難聴が生活に及ぼしている影響は、本人の孤立や認知症の進行にも悪影響を及ぼしています。若い世代からの難聴予防が大切と考えます。

補聴器を使った予防が大切であり、町として、障害者手帳の対象とならない方、すなわち中等度の難聴者への補助を検討すべきではないか。

■ 町長

補聴器について、日本は欧米に比べて普及率が低いとのお話を聞いています。会話がなると孤立する確率が高くなり、認知症リスクも高まるというお話もあり、町として前向きに検討させていただければと思っています。

以上のほか、
①子ども医療費の完全無料化
②物価高騰対策の強化
③国保税の引き下げ、子どもの均等割廃止
④町内循環バスの検討などについても質問を行いましたが、紙面の関係で省略します。



佐々町の既存施設を利用した観光の取り組みについて



横田 博茂

町のため活動しているボランティアのサポートと、不備がある施設には利用者目線で早急な対応を行い観光客の増加に努めたい

■ 質問

農業体験施設・皿山農産物直売所は、今後も現状維持のまま運営されていくのか、または指定管理者に任せていくようなことを視野に入れているのか。

■ 町長

当面は継続した運営を考えております。指定管理者の活用については現時点において考えておりません。

■ 質問

農業体験施設・皿山農産物直売所は、今年度における成果をどの程度、達成できたのか。

■ 町長

野外音楽イベントの開催や、花菖蒲うなぎまつりを三年ぶりに開催しました。農業体験施設の年間利用者数は目標に達しておりません。

■ 質問

農業体験施設は、町の観光誘客拠点として事業の再構築や追加整備が必要ではないのか。皿山農産物直売所においては、運営改善に向けたサポートが必要ではないのか。

■ 町長

時代のニーズに対応した運用方法を検討する必要があると思いますが、投資に見合うだけの活用がなされていません。拠点として位置付けられるよう努力します。直売所の活性化は直売所利用組合と協議を行い、対応を検討したいと考えています。

■ 質問

唯一宿泊できる施設「農業体験施設」を保有しているにも関わらず年々利用者が減ってきている。キャンプやスポーツ合宿、ビジネスでの利用、農産物の販売店舗等の参入など、有効な施策はあるのか。今後の展望は如何に考えているのか。

■ 町長

食事の提供ができないことがマイナス要因となっております。町内の食料品店、飲食店から外部調達で食事提供ができないか考えています。いかに魅力ある施設に変えていくのか、どのような施策を取り組んでいくべきかを引き続き検討していきたいと考えています。

■ 質問



西九州自動車道が開通しても、変わらず多くの人が訪れ、農産物や特産品などの購入を促せるよう、今後は特に観光誘客のためアイデアを出し合い、佐々町の総合的なブランド力の向上に努めていく必要がある。町民の一人ひとりに、佐々町の観光につながるPR活動をして頂きながら、町が後ろ盾となり、利用者目線で既存の施設を有効に活用できるよう、整備もおこなう。このような取り組みが、最も有効な佐々町のブランド力推進につながるかと考えているが、町として観光誘客に向けた考えは如何に。

■ 町長

様々な形で情報発信を行ってききましたが、飛躍的に町の知名度が向上するような成果は出ていません。町民の方々にPRして頂くことは大変有効だと思っておりますので、広報紙などでPRのお願いをしていきたいと考えております。併せて対外的なSNSでの情報発信について引き続き努めて参ります。佐々町は、多くのボランティアのご協力で現在の環境をつくり上げて頂いていますので、その方たちのサポートにも力を入れていきたいと考えています。施設の充実という点では、新たな施設を作ることは難しいかもしれませんが、不備がある施設は、利用者目線で早急な対応を行い、観光客の増加に努めたいと思います。



スポーツによるまちづくり・イベントについて



橋本 義雄

■ 質 問

中学校の部活について、町としてのどのような指導・助成をなされているのか。また地域のスポーツクラブは、どのような育成支援をされているのか。

■ 教育長

部活動ガイドラインに従って指導を行っています。地域スポーツクラブについてはそれぞれに助成金を交付しています。

■ 質 問

先日、五島の方で100メートルのスペシャリスト、桐生選手を招いての指導が報道されましたが、そういった子どもに夢を与えるような事業は考えておられるのか。

■ 教育長

なかなか開催できない状況です。

■ 質 問

学校部活の顧問と地域の体育協会の指導者との連携についてはどう考えているか。

■ 教育長

部活動の在り方検討委員会等を開催し、その中で連携について御意見を聞きながら進めていければと思っています。

■ 質 問

第7次総合計画に、スポー

ツ推進委員を中心とした、魅力的なスポーツイベントを充実とあるが、具体的にどのようなスポーツイベントなのか。またスポーツ推進委員は何人おられ、どのような活動をされているのか。

■ 教育長

現在、スポーツ推進委員は15名で、その役割は、町民に対するスポーツの実技指導とスポーツ振興施策の推進でございます。

■ 質 問

第7次総合計画の健康推進事業の具体的取組みの中に佐々川沿いを活かしたウォーキング等、健康プログラム、イベントの企画・運営とあり、非常に良いことだと思いが、目標値が低すぎるのではないかと。地域での開催でも100人集まったこともあり、各町内会のウォーキングを推進しながら、それをまとめて開催すれば大きなイベントになるうかと思えますがどうでしょうか。

■ 町長

町内会や地域のグループを周知しながら、様々な年代の方が集まっていたら、健康づくりの意識を高めるよう考えております。

道路管理について

■ 質 問

地域の元気な人達で草刈りをする地域委託制度を設けたらどうか。

■ 町長

皆様に迷惑をかけないように、町としても十分管理ができるような体制で、やっていきたいと考えています。



スポーツイベント
まちづくりに活用



地域ぐるみで
ウォーキング

町内会活動支援について

■ 質 問

佐々町には32の町内会があり、それぞれの地域で頑張っておられます。

町内会活動の中で事務的なものは、町内会長をはじめ役員、町内会のそれぞれの団体（老人会・婦人部・生産組合・宮総代・地域ディサービス）は自分のパソコンで事務処理をなされておられます。集会所にもパソコンの設置を考えてもいいのでは。

■ 総務課長

今後、町内会とも意見交換を行いたいと考えております。



住民の皆様に迷惑を
かけない十分な道路管理を



佐々川沿いの
ウォーキングコース整備

佐々小学校と口石小学校の教育と施設のバランスについては適切か

不都合があるならば、学校と協議していく必要があると思っております。

町内に北と南にバランスよく2校あるのに児童数が200人程度も違い、教育と施設の格差があるのではと思ひ質した。



川 副 剛

①登校について

■ 質問

集団登校と個別登校の交互方式は適正か。

■ 教育長

集団登校、個別登校ともに長所も短所もあると思っております。

■ 質問

集団登校と個別登校を交互方式にすると、児童自身のペー配分や時間感覚が分からなくなるのでは？

■ 教育長

自立させるための1歩ということだと思っております。

■ 意見

1年生同士で個別登校をすると、時間配分が分からなくなり、頻繁に遅刻してくるという事例も聞いている。子ども会もすべてを把握できていない。
毎年、地区の実情に合わせて保護者からの聞き取りをし、1年ごとに班編成をするのがベストではないか。

②施設について

■ 質問

佐々小学校のプール施設は目張りがないが、数年前にプール改修したときにつけなかったのか。

■ 教育長

要望がありませんでした。

■ 意見

口石小学校のプールには周りから見えないように目張りがある。本町でも、変質者が出没している。変質者のターゲットにならないように、一刻も早く対策を講じていただきたい。

■ 質問

先日、町内でも変質者が出たが、2つの小学校での情報共有はできたのか。初動の対応はできたのか。

■ 教育長

学校の対応としては、保護者にメールで注意喚起をしました。

■ 意見

今回は逮捕に至る事ではないということで警察からの指導だけということだが、エ

スレートして大きい事件に発展しないかと保護者も懸念しておられる。情報共有をして、せめて事件があった数日間には学校、町内会、子ども会などと連携して見回りを強化するべきだ。

③学童保育について

■ 質問

学童保育を要望する児童は入所できているか。

■ 住民福祉課長

口石学童は受け入れていますが、佐々学童は5年生、6年生の児童で16名の申し込みがあり、そのうち独り親家庭を除いた11名の方は受け入れができておりません。

■ 質問

口石学童については、何とか対応できましたが、佐々学童においては、一部受け入れができなかったという事態がおきまして、こういったところをどうしていくかというふうに思っております。

■ 質問

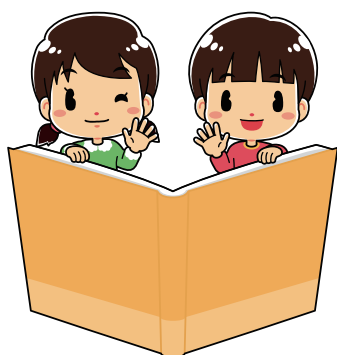
学習スペースが狭いと聞いているが、足りているのか。

■ 住民福祉課長

実際には手狭に感じる部分もあるかもしれませんが、国の一人あたり1.65㎡の基準は満たしております。

■ 意見

全国的に少子化、人口減少で頭を悩ませている中、佐々町は子どもが増えている。学童保育がいつぱいということは、他の自治体から見れば羨むことである。しかし、この喜ぶべき状況に甘んじることなく、目の前の問題を解決していただきたい。



以上他、

○スポーツ活動
について質問を行いました。紙面の関係で省略します。



本町の路線バス、増便・減便による影響の可能性は

増便は9本・減便は20本予定されています

長谷川 忠

■ 質問
本町の住民生活に大変重要な交通手段として定着し、なお、利便性はもちろん安全な交通機関です。佐世保市の西肥バスは運転手不足が深刻化。また、物価高騰、燃油費高騰の影響を受け、運賃の値上げや、4月1日から、現行の約8%にあたる467本を減便するダイヤ改正を実施とのことです。本町において今後、影響の情報があれば伺いたい。

■ 町長
本町もオブザーバーとして、令和5年2月21日に開催された、佐世保市の地域公共交通活性化協議会においての報告です。増便は、佐々バスセンターから佐世保駅前・重尾行き8本、北部営業所発の佐世保駅前行き1本の計9本です。減便は、佐々バスセンターから江迎行きと大加勢行きの計4本。佐世保駅前発の北部営業所行き5本。佐々バスセンター発の佐世保駅前行き3本等の計20本の予定です。

■ 質問
提案ですが、高齢者外出支援として、本町内の区間のみ、路線バス・MRの交通機関の無料バスポートを発行しては。タクシー利用券と交通機関バスポートの両方を発行することで、町内循環バスなどの要望解消につながるのでは。

■ 町長
高齢者に限らず交通弱者の方に今後、公共交通の移動手段というのが必要になるわけでございます。これについては、全体的に大きなテーマであるのではないかと考えております。総合的に検討しなければならぬのではないかと思っています。

■ 質問
西肥バスが、長年運行されている国道204号線沿いの佐世保市方面に向かう「佐々新町バス停留所」の存続危機と昨年より聞き及んでいます。乗降客数が月平均千人前後の住民が利用なさっているとのことですが、現状はどうなっているのか伺いたい。

■ 町長
「新町バス停」のことでお話しがありましたけれども、詳しい情報は、まだ、私どもも入手しておりません。



バス停の風景

児童生徒への コロナの影響 現在のところ影響は 報告されていません

■ 質問
新型コロナウイルスにより多くの学校活動が制限され、登校意欲がなくなつた背景があるのではないかと思われます。コロナ流行前から不登校は増え、約10年前と比べると小学生で4倍近く、中学生で2倍近くとのこと。不登校の急増は、社会の変化に伴

う大きな課題と捉え、相談体制の充実として、一人一人にあつた教育環境の整備が必要と思われませんが、いかがお考えですか。

■ 教育長
今後は、活動の制限は緩和されると思われますので、感染症防止を十分に行いながら、学校が楽しいと思えるような体験活動や、人との交流を活発にしていきたいと思っています。



小学生の登校風景

町村議会議員研修の参加報告

(川副 剛・横田 博茂)

南関町視察研修報告

研修日

令和5年1月24日（火曜日）

場所

熊本県南関町役場

視察研修事項

○RPAを活用した業務改革について

研修内容

令和3年度にRPAを導入し、南関町デジタル化推進計画においては、RPA適用業務数の数値目標を10業務としている。現時点では、ふるさと納税に関する業務（1業務）において適用されており、令和5年度の予算でインフルエンザ予防接種の結果報告に関する業務についても適用できるように取り組みがなされていた。

研修所感

○RPAについて

ふるさと応援寄付金受領書作成業務にRPAを導入し、自動化し業務効率化を進めておられました。単純な費用は増えるが、業務時間が削減でき、その時間を人ではできない住民サービスを実現するということでした。RPA導入をきっかけに、小さい成功体験が職員の自信につながり、いい流れが庁舎全体にひろがっていると感じました。今後、自治体はAI・RPAなどデジタルと人しかできないアナログのハイブリット式の時代になってくると思っています。

(川副 剛)

※RPAとは

：ロボティック プロセス

オートメーションの略。

事務系の定型作業を自動化・

代行するツールのこと。

RPAが必要とされている背

景には、「人手不足」や「働き方

改革の推進」があります。

令和4年度町村議会広報クリニックス報告

研修日

令和5年2月15日（水曜日）

場所

全国町村議会会館

(東京都千代田区)

研修事項

○広報力のある紙面づくり（住民視点を考慮した3つの視点が広報力を高める）

研修内容

①議会の担う役割が紙面に訴求されているか（議会審議情報及び説明責任、行政監視チェック情報・調査、政策提案情報・広聴情報、住民の意見反映情報）

②情報をわかり易く伝える紙面構成と編集（情報の流れが伝わる集約化を図った紙面構成・特集企画を設けているか・住民が参加する企画を設けているか・継続読読を高める企画・情報が伝わる紙面表現であること）

研修所感

○読者が読みたくなる紙面づくりが1番重要だということ、文字の大きさや、行間、配色、写真の画質など選定の仕方と、そのすべてのレイアウトの仕方など編集に関わる基本的なことを学びました。参加した第3分科会では6町村の広報紙をもとに、ひとつずつ時間をかけて、講師の長岡氏による良い点、または改善する点、その改善方法など細やかな指導があり、非常にためになる有意義なクリニックスでした。広報委員として、重要な基本を教えていただき、学び多きクリニックスとなりました。次号からできる限り学んだことを活かして、紙面に取り入れて読者の増加につながればと思います。

(横田 博茂)

長崎県町村議会議長会

議長・局長視察研修

期間：令和5年2月20日～22日

場所：沖縄県 竹富町役場

研修テーマ

①観光振興策について（竹富町自然観光課）

②議員のなり手不足解消について

（竹富町議会事務局）

○研修を終えて

竹富町の観光振興策として、世界自然遺産を守るため、観光に関する条例や規則などを整備し、観光客を受け入れている。観光は竹富町の主産業であり、町民の6割から7割が観光業に従事され、観光資源と地域住民の生活を守りながら、観光客には、何度でも訪れてもらえるような町を目指している。

佐々町の観光資源とは比較できないが、伝統文化や豊かな自然を守りながら、観光施策に取り組んでいくことが必要であると感じた。

議員のなり手不足については、

竹富町は前回の令和4年8月の町

議選での投票率が81・24%と高く、住民の方の町政に対する関心が高いということが、投票率に表れている。やはり、議員のなり手不足の解消は、まずは住民の方に町政に対し、関心をもってもらうこと、住民と対話する機会をつくり、議会の役割を理解してもらうことが必要ではないかと思う。そういった中から、新しい人材（立候補者）も生まれてくるのではないか。



視察研修の様子

議会日誌

〔1月〕

11日 議会広報委員会

16日 議会広報委員会

20日 議会広報委員会

23日 議会広報委員会

産業建設文教委員会
新庁舎建設に関する調査特別委員会

24日 先進地視察研修（熊本県南関町）

27日 総務厚生委員会

31日 議会運営委員会
第一回臨時議会

〔2月〕

3日 総務厚生委員会

7日 産業建設文教委員会

10日 タブレット端末導入調査特別委員会

15日 令和4年度町村議会広報クリニック
（議会広報委員）

16日 全員協議会

17日

長崎県後期高齢者医療広域連合議会
定例会
長崎県町村議会議長会 定期総会

20日～22日

長崎県町村議会議長会 議長・局長
視察研修

28日

議会運営委員会
議会広報委員会

〔3月〕

7日 3月定例会（1日目）

8日 3月定例会（2日目）

9日 3月定例会（3日目）

13日 予算勉強会

14日 予算勉強会

15日 予算勉強会

17日 3月定例会（4日目）

29日 産業建設文教委員会

町民の皆様からよせられた

「声」ご意見!!

※原文のまま掲載しています。

小中学、児童の

作品展示

沖田 免 中村 比呂美

財政健全化推進

松瀬 免 佐々木 登

小学校への読み聞かせに行ったり、学校の廊下に絵や習字などの作品が展示してあり、その中には、県展などで賞を受けたと記してあるものがある。いずれも校内だけで見るには勿体ないと思う作品があります。

佐々町の子供の意欲とやる

気を増やす為と、大人たちへ知ってもらう為、広報紙等で展示して頂きたいと思えます。

令和三年度収支決算書掲載の件今回は健全化経常収支比率等公表が無かったのは残念です。

各々の課の未収等、年度未収金、残高、前期残高回収率等これは経営のバロメーターです。令和四年度に期待します。



町内会加入促進 について

新築工事、賃貸住宅の窓口等、取り扱う不動産業者を窓口地域に会った協定、役場、不動産協会自治会連合会協定を結んでは。転入者への案内は加入促進につながるのでは。参考に県内で、長崎市佐世保市など。

編集後記

令和5年度、新年度となりました。卒業式や入学式と、あわただしく時は流れ、新緑が目に見え、季節となりました。

佐々町議会だより第146号は、新年度予算をメインにお届けしました。

観光PRとして、6月初旬になれば皿山公園にて「花菖蒲うなぎまつり」が開催されます。うなぎのつかみ取りをはじめ、催しが盛り沢山です。また園内では、約2万本の花菖蒲が咲き乱れ、祭りだけではなく、多くの方々に楽しんでいただけます。佐々町は魅力多き町です。多くの読者のみなさんに、ぜひ足を運んでいただき魅力を再発見して頂けたらと思います。

佐々町議会では議員活動はもとより、町民の皆様と議会をつなぐ「議会だより」の刊行に、なお一層の努力をしながら取り組んで参ります。令和5年も佐々町議会をよろしく願っています。

横田 博茂

佐々町議会だよりはエコマーク認定の再生紙を使用しています。

印刷／有有限会社タイセイ印刷